令和６年度第６回職員分限懲戒部会　議事要旨

１　日時

令和６年９月20日（金曜日）13時30分～14時30分

２　出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、石原委員

（事務局：総務局人事部人事課）

　　　武村人事課長代理、寺元担当係長、石田係員

　 （消防局企画部企画課）

片山監察担当副課長、坂田担当係長、舟坂係員

３ 議題

９月30日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

４　議事要旨

以下の事案の処分等の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

* 消防局職員の公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反事案
* 消防局職員の公然わいせつ事案
* 職員の不適切な言動及び虚偽報告事案
* 環境局職員の通勤手当の不正受給及び虚偽報告事案
* 大阪港湾局職員の公務上交通事故事案
* 環境局職員の公務上交通事故及び公務上交通法規違反事案

５　議事結果

　　　以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

　　　任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

　総務局人事部人事課

　電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

　メールアドレス： [ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)